

重い障害児、在宅支援

NICU退院後、通所・訪問看護に広がり

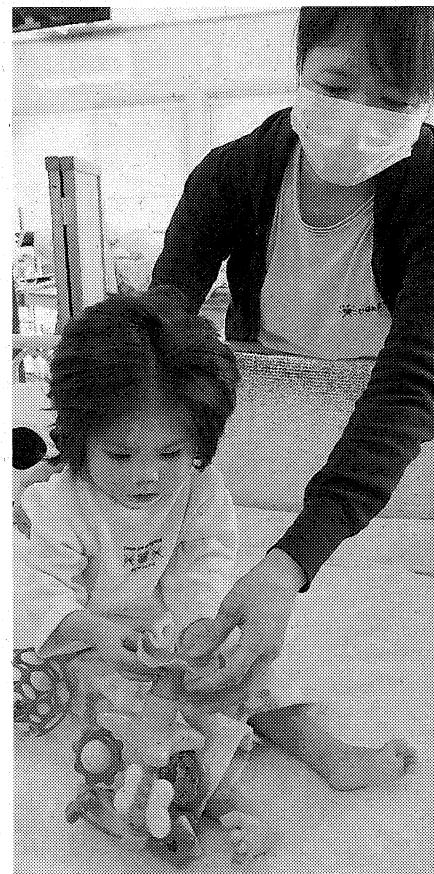
重い障害や病気で新生児集中治療室(NICU)にいた子どもが、自宅で生活できるよう、支援する動きが少しづつ広がっている。4月から、医療ケアの必要な子が通える場を増やすサービスなども始まった。親の相談にのる小児科医も増えている。

地域施設で医療ケア

「お願いします」。松山市女性(36)は、娘のゆっちゃん(3)を出迎えた看護師に託した。25002500で生まれた。呼吸をしておらず、体をたたかれ、やっと泣いた。すぐNICUへ移された。

先天的な染色体異常で顎が十分発達せず、舌がのどの奥に入り呼吸への影響が心配された。ミルクのみ込みも悪く肺に入らないよう、鼻から胃へ通した管で与えた。

生後6カ月ごろ、NICUを出て自宅へ。ミルクは3時間おき、細い管で少しつ与え、1時間は必要。



鼻から胃に栄養を入れる管が外れた、ゆっちゃん。最近、お座りりができるようになった=松山市

定期的に預かってくれる施設はなかつた。医療ケアが必要な地域の障害児を日中預かってくれる、「ひなたぼっこ」を病院で紹介された。元々、訪問看護ステーションと医療ケアが必要な高齢者の「デイサービス」にあたる「療養通所介護」の事業所だった。看護師がいることを生かし、重い障害のある心身障害児らを日中、引き受けている。女性は週2日、4~6時間預けた。

看護師が、横になると泣き出す様子に睡眠時無呼吸症候群を疑い、医師への相談を助言してくれた。医師の診断で、寝る時は人工呼吸器を使うことになった。

呼吸が安定したからか、哺乳瓶で飲めるミルクの量が増え、管が要らなくなつた。

厚生労働省によると、重い障害児を日中預かる事業所を増やそうと、主に重症の子らを対象とする「医療型」(定員は5人以上)のサービスができた。

同ネット事務局長の江原伯陽医師は「重心の通園事業所がない地域でも、医療ケアが必要な子らが利用できる施設が増えそうだ。長時間訪問看護の対象も拡大され、在宅で頑張りたいという家族の支えになつていい」と話す。(寺崎智子)

齢者の「デイサービス」にあたる「療養通所介護」の事業

症心身障害児者(重心)は全国に3万8千人いる。うち2万人は重心施設や国立病院機構などに入所、入院している。重心の通園事業

所は全国で308カ所(2011年度)で、利用者は6千人。あとの1万2千人は家庭だけで生活しているとみられる。

医師170人が個別相談

今春、児童福祉法と障害者自立支援法が改正され、知的障害、肢体不自由などのある子どもは、人工呼吸器を付けていなくても、90分を超える長時間の訪問看護が従来の週1回から3回まで使えるようになった。

相談先も広がってきた。NICUの治療に詳しい小児科医らが「赤ちゃん成育ネットワーク」(会員約170人)を作り、外来での診察や発達相談などに応じている。ウェブサイト(<http://www.baby-net.jp/>)で会員の診療内容を紹介している。